

## 国民の安全と安心を支える社会保障制度の構築を求める意見書

すべての国民を対象とする公的年金、医療・介護保険、子育て支援、生活保護などの社会保障制度は、私たちの暮らしを支える最も重要な社会基盤である。社会保障制度が信頼できるものでなければ、人は安心して人生をまっとうすることができず、国民生活の安定はありえない。

我が国では、1990年代から2000年代前半にかけて、一連の構造改革が実施されたが、社会保障構造改革はその重要な柱の一つであった。持続可能性の確保をキーワードとする一連の構造改革により、社会保障制度の持続可能性は高まった。

しかしながら他方で、社会保障構造改革によっても十分に対応できなかった、少子化対策への取組の遅れや高齢化の一層の進行、また、改革の過程で新たに生じた、医療・介護サービス提供体制の劣化や格差の拡大、セイフティネット機能の低下など、社会保障制度は引き続き様々な課題に直面している。

今後は、制度の持続可能性に力点を置いたこれまでの改革成果の上に立ち、社会経済構造の変化に対応し、必要なサービスを保障し、国民の安心と安全を確保するための社会保障の機能強化に重点を置いた改革を進めていくことが必要である。

よって国におかれては、時代の要請・社会の変化に答えられる社会保障制度を実現すべく、「骨太の方針2006」において示された「社会保障費の自然増を2011年度までに1.1兆円抑制する」との方針及び後期高齢者医療制度等について、「国民の支持しない制度は大胆な見直しを実施する」との強い意思で、必要な改革の方向性を早急に示すとともに、社会保障の機能強化のための財源確保の道筋も立て、すべての国民が参加し支える、国民の信頼に足りる社会保障制度を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月17日

徳島県議会議長 福 山 守